

# 平成30年第3回教育委員会臨時会議事録

平成30年8月30日（木）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成30年8月30日（水）午後5時15分～午後5時33分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出 隆安 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士  
教育人事企画課長

学校整備部長 中村 一郎 生涯学習担当部長 鈴木 雄一  
中央図書館長

庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 高山 靖

特別支援課長 阿部 吉成 学校支援課長 高沢 正則

学校整備課長 渡邊 秀則 学校整備課長 岡部 義雄

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター長 平崎 一美  
所

済美教育センター統括指導主事 寺本 英雄 中央図書館次長 加藤 貴幸

副参事 倉島 恭一  
(子どもの居場所づくり担当)

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 小野 謙二

傍聴者 0名

## 会議に付した事件

### (報告事項)

- (1) 服務監察について (経過報告)

## 目次

### 報告事項

(1) 服務監察について（経過報告）	4
--------------------	---

**教育長** ただいまから平成30年第3回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

会議について、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 議事録署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員とのご指名がございましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、議事日程についてでございますが、報告事項1件を予定してございます。

以上です。

**教育長** それでは議事に入りますが、本臨時会の案件につきましては、事故監察を継続中の案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議がございませんので、会議を非公開といたします。

それでは、報告事項の聴取をいたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番「服務監察の経過報告について」、ご説明を申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

まず要旨でございますが、平成30年3月22日に、教育委員会事務局に対して、都費事務職員による不正行為の告発状が郵送で届きました。これを受け、当該学校に対しその内容を調査するため、杉並区教育委員会職員服務監察規程に基づき、直ちに事故監察を開始いたしました。今般、物品の詐取など不正行為による被害金額が確定したことから、この間の経過を報告させていただくものでございます。

原因当事者は、杉並区立西田小学校都費事務職員です。この職員は、再任用5年目で、来年3月をもって再任用は終了となります。

事故監察対象ですが、平成25年4月から平成30年3月までの杉並区立西田小学校の学校運営費を対象に行いました。なお、給食費等の私費会計については当事者は携わっていないことから、不正行為は行われていないことを確認してございます。

事件の概要についてご説明いたします。発覚の経緯ですが、申しましたように、以前より当事者の行動に疑いをもっていた職員からの告発文書を3月22日に受理し、直ちに事故監察を開始いたしました。当該校の

校長・副校長及び告発者である職員にヒアリングを行うとともに、会計関係書類の調査を開始いたしました。当事者は、当初物品の詐取について錯誤によるものと主張していたところですが、調査が進む過程で事実関係を質したところ、平成30年5月24日に当事者が不正の事実を認めたものでございます。その後、引き続き当事者、関係した業者、教職員に対するヒアリングを行い、会計関係書類の確認等により不正行為の全容を調査してまいりました。

裏面をご覧ください。不正行為の内容と被害金額でございます。まず物品の詐取でございますが、当事者は、平成25年度以降物品を購入する際、学校で使用する書籍や日用品などの発注に、私的な物品を上乗せして契約して納品させ、その物品を持ち帰っていたものでございました。

次に、財産の横領です。当事者は、平成25年から28年にかけて、事業者現金を要求して受領。事業者には、受け取った額に手間賃を上乗せした金額を、学校で物品購入契約をする際に契約金額に上乗せして請求させる方法により、区の財産を横領したものでございます。

その他の不正行為としては、被害金額にはありませんけれども、学校請書の内容を事実と異なる内容に改ざんしたことや、物品の詐取の未遂分など、そういったことでございます。被害額の合計金額は、55万7,216円となっております。

現在の対応状況ですけれども、まずは、警察対応についてでございます。8月24日に、杉並警察に関係書類を持参し事件相談を行い、刑事告訴への対応を行っているところでございます。なお、刑事告訴を行った先例としては、平成26年度に発覚した横領事件のときに、1年以上にわたり警察と連携相談して告訴を行ってまいりましたが、結果は不起訴でした。今回の事件についても、その内容、手口、全額弁償の申し出など前回と状況が極めて似ていることから、警察と相談の上、起訴が厳しいと判断されれば告訴は見送ることとなります。

次に、東京都教育委員会への報告についてですが、こちらは、既に5月31日東京都教育庁人事部職員課へ第1報を行っております。今回、事件の内容が明らかとなり被害額が確定したので、8月22日に東京都教育委員会に服務事故報告書案を提出したところでございます。

今後の対応についてですが、服務事故報告書案を東京都教育委員会と調整後、正式な報告書として提出してまいります。その後、報告を受け

た東京都教育委員会が当事者及び校長等へのヒアリングなどを行い処分が行われる、そう承知しております。

当事者からの弁償の申し入れでございますが、区の被害について、当事者から全額弁償の申し出があることから、速やかに被害金額55万7,216円に利息年5%を付して弁償させる予定でございます。

最後に、再発防止に向けた取組ですが、今回の事件の原因は、前回の横領事件を踏まえた改善の取組が、当該校においては行われていなかったことによるものです。まず、当該校において改善の取組が徹底されていなかった理由を検証し、その結果を踏まえ、区立学校全校に対して改めて周知徹底を図り、再発防止に全力で取り組んでいくものでございます。

なお、事故監察が終了しましたら、また改めてご報告をさせていただきますと思います。

説明は以上です。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いをいたします。

**久保田委員** 1点質問があります。先ほど、以前は確認されていないというお話がありました。この人は再任用が5年間なので、それ以前は西田だったのか他校だったのか、わかりますでしょうか。

**教育人事企画課長** 西田小で平成20年からですので、都合10年です。その前は区内の他の中学校にいました。

**折井委員** 残念なことに、前回数年前にも同様のケースがあったということで、その際とこの不正とよく似ている。すみません、ちょっと聞き間違いかもしれないのですが、前回不起訴処分になったということですよ。

**庶務課長** はい。

**折井委員** それは弁償の申し出をしているからというところも影響したのですか。

**庶務課長** 不起訴の理由は起訴猶予とされておりまして、この起訴猶予というのは、被疑事実が明白な場合において、被疑者の正確、年齢、境遇、犯罪の軽重及び情状並びに犯罪後の状況により訴追を必要としないときとされておりまして、それらを勘案の上、検察庁が判断したということでございます。

**折井委員** なるほど。大学でもこういうことがございまして、これってかなりたちが悪いと思うのです。要は、ちょっと物品を多目にして自分で持って帰ったとか、学校の備品を持って帰ったというのと全くレベルが違う。引き続きその業者とおつき合いするということを前提にしている、だから現金の横領というのはかなりたちが悪いと思うのですが、これだけでもその業者とのやりとりの証拠があれば、要は起訴なのではないのかと本当にごく普通の素人からすると思えるのですけれども、このあたりでも難しいものなのか。当然ご専門ではないので、返事は難しいと思うのですけれども。

**庶務課長** まさにその辺のこともあって、今、杉並警察で事件相談という扱いになっておりますけれども、刑事告訴も含めて、事件化、立件できるのかどうかというところを警察に証拠書類を提出してご相談申し上げているといった状況でございます。

**折井委員** 先ほど、久保田委員からご質問ありましたけれども、かなり長い年月同じ学校にいるというところが、やはりブラックボックスになってしまう。ずさんになってしまう。1つ温床になっているのかなと思うのです。つまり校長先生がかわる頻度、ほかの教職員がかわる頻度より長い年月を同じところにいろいろな情報を握っていると、とても歪んだ形で強い立場になるのかなと。いろいろな学校の内実を知っていて、やりやすいところを知っているというところを感じてしまうのですけれども、都費ということではあります。都費職員ということですが、前回も確か都費でしたよね。なので、ちょっと長く同じ学校に必ずしもいなければいけないのではないような気もするので、本当はそのあたりの工夫ができたらいいのかなと、個人的には思います。

**教育人事企画課長** 実は、6年在籍したときに定年を迎えるという状況ですが、いわゆるそれで異動なのですが、その後、再任用は原則同一校となっているので、つまり6年働いて、その後再任用に入ったときというのは、原則その後残すという考えが東京都にありまして、というわけで結果的に残っているということです。おっしゃるとおり、やはり長くいるということは、校長の在職年数よりも長くなっていて学校のことがよくわかる、かつ1人職ということもあり、複数チェックをさせていくということで、前回の中学校の同じような案件のときに、複数チェックができるシステムを確かにつくっているのです、2年前に。しかしながら、

それが十分学校内で理解されていない、機能していないということが今回大きな原因の1つであると考えています。

**折井委員** 本当におっしゃるとおりで、私、この55万円、これが大きな金額なのか小さな金額なのか、人生をかけるほどの金額ではないと思う一方で、学校のお金をこれだけ詐取したということは大きなことだなと感じたりもするのです。

何よりも失ったものは、この間、この件が生じてからずっと継続的にこれに対応しなければいけなかった教育委員会の事務職員の貴重な時間、そして当該小学校の校長先生、恐らく校長先生だけではなくヒアリングを受けた方、そして関連して引き続きいろいろな形でかかわった方たちの時間、その時間を、例えば校長先生は子どもたちと一緒に過ごす時間だとか、学校の運営について考える時間に充てることができたならば、本当に有意義だったのに、その時間を奪ってしまったこと。私は、それが本当に一番の損害であると思いますし、再発防止に向けた取組というのが、不祥事が起きたら必ず取組をしなければ当然いけないわけです。

でも一方で、うちの大学でも不祥事がありましたので、忙しいスケジュールの中で、その物品1個100円のために1個1個物を見せてやるのですけれども、その手間もまた失っている時間であるわけで、それが人が入れかわりをすることによって防ぐことができるのではないとか、いろいろな方法を用いて、貴重な子どもたちと接する時間を失わない、できる限り失わない形で正常な学校運営に戻れるような、そして、いろいろな学校でそれができるような形をちょっと考えていっていただきたいなと思います。本当に残念な事例だと感じています。

**庶務課長** ありがとうございます。ご指摘のとおり、失ったものというのは数知れないと認識をしています。もちろん貴重な税金のことから始まって、信用の問題、今いただいた子どもたちの時間の問題。全て損失以外の何ものでもないと理解をしております。前回のことが教訓にならなかったということ自身が一番大きなところでございますので、改めて、その意識をきちんと持っていくことと、俗に言うフルプルーフのような起こらない仕組みづくり、それを予防できる仕組みづくりというのは、さらに一層研究をしていかなければいけないと思っております。本当に申し訳ございませんでした。

**對馬委員** やはり皆さんおっしゃるように、本当に残念な事例で、起こら

ないでいてほしかったことではありますが、起こってしまった以上、どうしても前回の再発防止策が当該校で行われていなかったというのが、まず非常にびっくりすることです。要するに、こういう再発防止策だろうと思ってつくって示してもできなかったわけですね。だから、できなかったことなのだとすることも受け止めなければいけないのかなと思います。やはり実際に実行できる対応策をつくっていくしかないのではないかと。また、全校が必ず実施できていることをチェックするのも、本当はチェックなんかしないでちゃんとやってほしいのですけれども、やっぱりそういうことも大事になってきてしまうのかなと感じました。いろいろお手数もかかるとは思いますけれども、是非よろしく願いいたします。

**庶務課長** ありがとうございます。

**教育長** 今、進めている学校事務の共同処理というのも1つの解決策ではあるのです。先ほど報告の中にありましたけれども、1人職場、発生しやすい土壌があるということを考えれば、複数で処理をしていく。そうすると、学校事務職員というのは定員1ですから、それを是正するためには共同処理のような形で、組織として事務処理を行っていくという形も追究していく必要を改めて感じています。

**庶務課長** 今の共同処理にあるように、その複数の目というところのチェック機能が足りていないと、仕組みとしてできたと思っていたところがそうではなかったという対馬委員のご指摘、また、共同処理の教育長のお話もありますので、改めて必ずきちんと目が通っていく仕組みをもう一度考えてまいりたいと思います。それ以前に、まずもって意識改革だということは言うまでもないところでございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

以上で報告事項を終わります。

**教育長** それでは、以上で本日の臨時会で予定されておりました日程を全て終了いたしました。

教育委員会を閉会いたします。